

前橋市監査委員公表第22号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定により、市民部の定期監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、別紙のとおり公表します。

平成31年1月18日

前橋市監査委員	福	田	清	和
同	田	村	盛	好
同	中	里		武
同	笠	原		久

内 監

平成31年1月18日

前 橋 市 長 山 本 龍 様  
前 橋 市 議 会 議 長 三 森 和 也 様

前橋市監査委員	福 田 清 和
同	田 村 盛 好
同	中 里 武
同	笠 原 久

定期監査の結果について（報告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定により実施した監査の結果について、同条第9項及び10項の規定により、意見を添えて、別紙のとおり報告します。

## 定期監査結果報告書

### 1 監査対象部局

市民部

生活課、市民課、大胡支所、宮城支所、粕川支所、富士見支所

### 2 監査期間

平成30年11月26日から平成31年1月18日まで

### 3 監査対象

平成30年度における財務に関する事務の執行。ただし、必要に応じて平成29年度も対象としました。

### 4 監査方法

歳入・歳出状況等あらかじめ提出を求めた監査資料に基づき、所属長から概要聴取を行い、関係書類、諸帳簿等を抽出により調査するとともに、関係者から説明を聴取するなどの方法により実施しました。

監査に当たっては、財務に関する事務が関係法令に基づき適正かつ効率的に執行されているかに主眼を置くとともに、下記の項目を監査重点項目として定めました。

- (1) 補助金等交付事務について
- (2) 契約事務について
- (3) 財産管理事務について
- (4) 債権管理事務について
- (5) 現金取扱事務について
- (6) 雇用管理事務について
- (7) 管外出張事務について

### 5 監査結果

財務に関する事務の執行については、おおむね適正に執行されていると認められましたが、一部に改善を要する事項や事務の検討を要望する事項がありました。

なお、事務処理上留意すべき軽微な事項については、監査執行の際に各所属長に対して改善等を指導しました。

#### (1) 市民部生活課（要望事項1件）

##### ア 補助金等交付事務について（要望事項）

自治会連合会交付金の交付要項において、交付の対象となる事業及び経費の記載が明確になっているとは言い難い状況であった。

補助金等交付事務についての財政課通知による補助金等の見直し基準に照らして、交付要項の記載内容が妥当であるかを検証し、交付要項の見直しを検討されたい。

#### (2) 市民部市民課（指摘事項2件）

##### ア 契約事務について（指摘事項）

(ア) 予定価格について

住基ネット中間サーバー（CSコネクタ）業務、住民基本台帳システム改修業務（コンビニ交付連携）において、予定価格調書が封筒に入れて保管されておらず、秘密の保持が確保できていなかった。

契約規則、契約事務取扱規程及び役務等業務委託契約事務マニュアルにのっとり適正な事務処理を行うよう改善されたい。

(イ) 契約書の記載事項について

斎場火葬炉保守管理及び運転管理業務の契約書において、契約規則第53条で規定する契約書に記載しなければならない事項のうち、契約保証金に関する事項の部分が記載されていなかった。また、レジスター賃貸借及び保守点検業務の契約書においても、委託業務が完了した旨の報告義務及び検査に関することを記載していなかった。

契約規則にのっとり適正な事務処理を行うよう改善されたい。

(ウ) 請書の徴取について

参考図書を購入において、総額10万円を超える購入を行っていたが、物品売買請書を徴取していなかった。

契約規則にのっとり適正な事務処理を行うよう改善されたい。

イ 財産管理事務について（指摘事項）

切手及びはがきの管理において、受払簿は作成されていたが、定期的に物品管理者による枚数の確認を行っていなかった。また、はがきについては、受払簿を金種別に作成しておらず、10月以降受払簿と現物の照合を行っていなかった。

切手等は金券であり、換金性も高く、厳密な事務処理を行う必要があることから、適正な管理を行うよう改善されたい。

(3) 市民部大胡支所（指摘事項2件、要望事項1件）

ア 契約事務について（指摘事項）

(ア) 長期継続契約の契約事務について

大胡支所清掃業務等において、長期継続契約であるにもかかわらず単年度契約の際の事務処理手順にのっとりた事務処理を行っていた。そのため、決裁を受けるべき事項の起案への記載漏れがあり、また、作成した契約書に長期継続契約である旨の記載や契約締結年度の翌年度以降における予算の減額又は削除があった場合の解除権について記載していなかった。

適正な契約事務の遂行、処理を行うよう改善されたい。

(イ) 委託金額の記載について

電子複写機（モノクロ）の賃貸借及び保守点検業務において、仕様書で見積項目を指定しているが、その項目と予定価格調書の金額積算項目が異なっていた。また、見積者から提出された見積書には予定価格調書の金額積算項目が全て記載されていたものの、請書の委託金額欄に記載されていない項目（単価）があった。

契約規則にのっとり適正な事務処理を行うよう改善されたい。

イ 財産管理事務について（指摘事項）

大胡支所建物の一部の目的外使用許可において、財務規則で規定する許可書に記載しなければならない事項のうち、使用料が記載されていないものがあった。また、同許可における行政財産使用料の額の算定において、営利を

目的としないとして一部減免を行っているにもかかわらず、使用料は営利利用として算定していた。

財務規則、行政財産使用料条例にのっとり適正な事務処理を行うよう改善されたい。

ウ 補助金審査資料の作成指導と補助金等交付事務について（要望事項）

大胡祇園まつり補助金に係る交付手続きにおいて、交付申請書の収支予算書に補助金の充当先が明記されておらず、また、実績報告書に添付された収支決算書に記載の支出内訳のみでは、各支出が補助対象経費へ充当されているかを判断するには不十分であり、補助金交付及び確定事務の正確性に疑義が生じている状況であった。

また、補助金を一義的に充当し、不足分について自主財源等の収入を充当した結果、余剰金が発生し、翌年度に多額の繰越金を繰り越していた。

補助事業者に対して、適正かつ明確な交付申請書及び実績報告書を作成するよう指導するとともに、市補助金の余剰部分と判断できるものについては相手方と協議し、より適切な補助金等交付事務を執行するよう努められたい。

(4) 市民部宮城支所（要望事項 1 件）

ア 補助金等交付事務について（要望事項）

宮城地区納涼祭実行委員会に対する補助金交付事務において、交付申請時に協力金を充当するとしていた項目について、実績報告書に添付された収支決算書では、補助金を充当している状況が見受けられた。その結果として、余剰金が発生し、翌年度に多額の繰越金を繰り越していた。

補助金額の確定にあたっては、実績報告書の審査段階で、補助金が適切に充当活用されていることを確認し、自主財源等の収入も確保できていることから、補助金の余剰部分と判断できるものについては相手方と協議するなど、より適切な補助金等交付事務を執行するよう努められたい。

(5) 市民部粕川支所（指摘事項 2 件）

ア 契約事務について（指摘事項）

粕川支所自動ドア保守点検業務において、契約規則第 13 条第 1 項では指名競争入札に参加させようとする者を 3 者以上指名するものと規定しているが、特別な事情もなく指名競争入札の選定業者を 2 者として入札を実施していた。

契約規則にのっとり適正な事務処理を行うよう改善されたい。

イ 財産管理事務について（指摘事項）

粕川支所駐車場の目的外使用許可において、粕川支所の駐車場の使用に関する要領に基づいて当該事務を行っているが、公有財産管理者は市長であるにもかかわらず、粕川支所長あてに使用許可申請書を提出させ、粕川支所長名で使用許可書を交付していた。また、使用許可書において、相手方の住所、使用料の納入方法及び納入期限が記載されていなかった。

目的外使用許可については公共の見地から行うとともに、財務規則にのっとり適正な事務処理を行うよう改善されたい。

(6) 市民部富士見支所（指摘事項 2 件）

ア 契約事務について（指摘事項）

電子複写機賃貸借業務、富士見支所複写機保守使用料業務において、過去の実例価格から予定価格を定められるにもかかわらず、予定価格を定めていなかった。

契約規則、役務等業務委託契約事務マニュアルにのっとり適正な事務処理を行うよう改善されたい。

イ 予算執行事務について（指摘事項）

富士見産業祭実行委員会が開催した委員会及び反省会の参加に係る支出負担行為において、所要経費の確認が不適正なものがあった。

不適正な支出負担行為に基づく額は戻入するとともに、財務規則にのっとり適正な事務処理を行うよう改善されたい。

(7) 市民部（要望事項 1 件）

ア 補助金等交付事務について（要望事項）

生活課及び大胡、宮城、粕川、富士見の各 4 支所で交付している、地域対策事業補助金において、各 4 地区と、市町村合併以前の旧市域それぞれで交付要項を制定し同補助金を交付しているが、補助金額に差があり、また、実際の運用で、補助金の交付の対象となる事業内容が異なっている状況が見受けられた。

市町村合併から相当な期間を経過していることから、同補助金について、市全体で公平な取り扱いとなるよう見直しを検討されたい。